

予算第16号議案

令和6年度神戸市自動車事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度神戸市自動車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 事業計画

	年 間	1日平均
運 転 車 両 数	153,811両	421両
運 転 キ ロ	15,589,260km	42,710km
輸 送 人 員	57,230,740人	156,795人

(2) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、資金不足額の解消に充てるため、企業債（経営改善推進事業）300,000千円を借り入れる。

		収 入
第1款	自動車事業収益	11,294,040千円
第1項	営 業 収 益	10,192,230千円
第2項	営 業 外 収 益	1,101,810千円
		支 出
第1款	自動車事業費	11,646,764千円
第1項	営 業 費 用	11,287,174千円
第2項	営 業 外 費 用	259,590千円
第3項	予 備 費	100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額369,776千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	2,121,956千円
第1項	企 業 債	1,181,000千円
第2項	補 助 金	501,552千円
第3項	他 会 計 繰 入 金	437,430千円
第4項	財 産 収 入	1,974千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	2,491,732千円
第1項	建 設 改 良 費	1,669,077千円
第2項	企 業 債 償 還 金	721,527千円
第3項	投 資	1,128千円
第4項	予 備 費	100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
自動車事業修繕等 (令和6年度)	令和6～7年度	30,000千円
自動車事業建設 (令和6年度)	令和6～7年度	1,484,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	自動車事業 経営改善促進事業	1,181,000千円 300,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,541,892千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、25,000千円と定める。

令和6年2月15日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
バス車両購入	千円 552,440	路線バス購入
機械装置購入	2,200	運転技能自動評価システム購入
建物建設工事	437,928	バス停留所整備工事等
車両改良工事	117,864	ドライブレコーダー更新等
建物改良工事	296,691	営業所改修等
機械装置改良工事	261,954	排水処理機改修等
合計	1,669,077	